

# 有害プランクトン注意報 ( R6 No.2-1)

令和6年11月7日  
千葉県水産総合研究センター

東京湾でシャットネラ属のプランクトン( *Chattonella spp.* )が、注意を必要とする基準を超える密度で確認されました。

令和6年11月6日に水産総合研究センターが行った調査において、東京湾内湾で有害プランクトンのシャットネラ属( *Chattonella spp.* )が確認されました。

今後、増加する可能性がありますので、養殖魚、蓄養魚の管理には十分注意してください。

- ・ 確認日 令和6年11月6日
- ・ 確認海域 東京湾
- ・ プランクトンの種類 シャットネラ属

注意基準を超えた調査地点	プランクトン密度(細胞/mL)
羽田沖	4.2
アクア南	1.7
注意基準密度	1
警戒基準密度	10



調査地点別のプランクトン密度 (細胞/mL)

- 1 本種は西日本に広く分布する小型のプランクトン (0.05～0.13mm) で、海水1 mLあたり100細胞でも、本種の放出する活性酸素などによって魚介類のへい死を引き起こす危険性があります。
- 2 人に被害を及ぼす貝毒の原因プランクトンではありません。
- 3 海況の変化や魚の動きに十分注意し、必要に応じて早めの対応をお願いします。
- 4 赤潮等、海域の異変を発見した場合は水産総合研究センター、漁業資源課又は水産事務所に連絡してください。

担当 水産総合研究センター  
東京湾漁業研究所  
電話 0439-65-3071  
FAX 0439-65-3072